

# すまいる通信

Vol. 6

2016(平成28)年3月発行

障がい児者福祉施設協議会 広報紙



## 今号の 主な内容

### 特集「避難及び被災会員施設の 現状と課題」

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電  
所事故により避難されている福祉施設の現状や  
課題今後の展望についてお話を伺ってきました。

(二〜四ページ)

### 「研修会・セミナーを開催しました」

本年度、新たに開催した研修会、セミ  
ナーの様子をご紹介します。

(五ページ)

### 「各委員会委員が変わりました」

本年度、役員の改選と合わせて各委  
員会の委員も改選になりました。新しい  
委員をご紹介します。

(六ページ)



表紙の写真を「すまいる通信」のタ  
イトルにちなみ、会員施設の皆様から  
笑顔の写真で大募集。応募作品の中  
から大賞に選ばれたのは、「静心園  
八巻さん」の作品です。  
この写真は外出訓練で外で食事し  
たときの一コマで、幸せそうな笑顔に  
周りも癒されます。  
また、惜しくも大賞は逃したけれ  
ど、寄せられた素敵な笑顔の写真も  
紹介いたします。

### 八巻さん喜びのコメント

「写真を見た方が、幸せな気持ちに  
なってもらえると嬉しいです。」

### 大賞の写真

「美味しい」

撮影者…けやきの村 静心園

職員 八巻 敦俊さん

# 避難及び被災会員施設の現状と課題

## 救護施設「福島県浪江ひまわり荘」



救護施設「福島県浪江ひまわり荘」のある浪江町は、東日本大震災により震度六強の揺れと十五メートルを超える津波が発生しました。そして、東京電力福島第一原子力発電所事故により約二万二千人の町民全てがその避難対象となり、現在も避難指示が継続されています。

浪江ひまわり荘の地域は「居住制限区域」に指定されており、徐々に線量は下がってきているものの、一時間あたり約一・六μSv（マイクロシーベルト）と高い数値を記録しています。浪江ひまわり荘も今年度八月より除染作業が開始されています。そんな中、浪江ひまわり荘は平成二十四年三月より西郷村にある総合社会福祉施設「太陽の国敷地内に仮設施設を



建設し事業を継続しています。慣れない土地、慣れない環境の中にあつても利用者者を第一に考え、防火扉の設置や遊歩道の整備、ポランテアとの交流など環境改善や身体機能維持に配慮した様々な取り組みに着手しています。福尾施設長からは「早く本施設でご利用されている方々が安心・安全に生活できるようにしたい」と強い思いを伺うことができました。

復興に向けては施設・法人の努力だけでは解決できないことも多く、震災を風化させない、また本協議会として同じ障害者福祉施設で働く職員として何ができるかを改めて考えさせられました。



## 障害福祉サービスマン業所「アクセスホームさくら」



「当たり前だったことが突然無くなる。震災後は、どうしたらいいのか立ち止まり考えることより、前に進む苦勞の方が楽だった。ここまで前進できた理由は、利用者・家族・職員が、「さくら」を大切なものと思い、同じ方向を向き進むことが出来たからです。」と力強い眼差しで明日を見据える渡邊幸江理事長に話を伺いました。

東日本大震災から約五ヶ月が経過した平成二十三年八月一日、二本松市の民家を借り上げ十二名で事業を再開しました。しかし、作業場が狭く生産能力を上げたたくも人が増やせない環境的な問題と浪江町へはしばらく帰れないとの思いから、現在の土地（二本松市油井）を購入し、平成二十六年十一月に「二本松事業所」として新しい事業所を建設しました。新事業所では、現在十九名が働いており、うち



十名が浪江町の事業所を利用していただく方です。利用者の中には、「さくらで働きたい」と親元を離れて一人暮らしを始める方や送迎で往復二時間かかる方もいます。

作業も震災前は自動車部品加工の受注を中心に行ってきましたが、仕事量の確保が難しく新たな挑戦として、震災後にラスクづくりなど菓子製造に着手しました。商品になるまでの道のりは険しく、試行錯誤の日々が続きましたが、職員の努力により、味のバリエーションを増やしたり、ラッピングに工夫を凝らすなどさくらオリジナルがすっかり定着することで売り上げも順調に伸び、平成二十六年度の平均工賃は二万二千円を超えました。特にインターネットでの販売が好調で、全国に「さくら」ファンが急増しています。移転後七名に増えた職員のうち四名は震災前からの職員で、全員戻ってきてくれました。

浪江町の復興計画では、平成二十九年三月に避難解除を予定しています。「さくら」が「さくら」らしく活動でき、必要とされるその時が来たら、戻るかどうかが状況を踏まえ判断したいと渡邊理事長は話します。今後も工賃向上・就労移行にも全力で取り組んでいきますと固い決意を述べられました。



### 障がい者多機能施設「おおくま共生園」



おおくま共生園は、平成十七年十月、定員二〇名の授産施設として大熊町に開所し、平成二十一年に多機能施設(就労継続支援A型二〇名、就労継続支援B型三〇名)へ移行し活動してきました。

そんな中、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災により全町民が避難、当然施設も休業を余儀なくされました。法人として施設再建に取り組むものの、土地や職員の確保、建築資材の高騰等により法人計画から大幅に遅れた平成二十六年十月に現在の田村市において事業を再開しました。施設再建については歴史ある事業協会を潰すわけにはいかないという理事長の強い思いがありました。

現在の施設は国の災害復興費で建設したため「応急仮設施設」として位置付けられており、大熊町の事業所は損傷は少ないものの、ライフラインや病院といったインフラが整備されていないことから戻るとは難し



いと秋元施設長は話します。震災前はA型六名、B型三十一名の利用がありました。現在は地元(田村市)の方を中心に二十七名が利用しています。震災前に利用していた方ほとんどが双葉郡の方だったため県外への避難も多く、また、再開までに三年以上の月日を要したこともあり戻ってくる方はいませんでした。

職員においては、職員数を確保する観点から、雇用形態を異動を伴う「総合職」と現地採用現地雇用の「一般職」との二つに分けるなど、法人として出来る限りの努力を尽くしていますが、震災前にいた職員数を確保することはできず、震災当時の職員で残ったのは施設長のみ。施設長以外は全員が新人のなか再出発し、不足する部分は市のシルバー人材センターに協力を依頼し運営しています。それでも職員が工場見学に行き必死に作業を覚えてくれたおかげで、作業量も震災前の六割程度まで回復しています。

作業は震災前同様クリーニング事業を中心に取り組んでいますが新しい土地、慣れない環境の中で新規の取引先や顧客を開拓する難しさも抱えています。

今後は、クリーニング事業の新規開拓に力を入れ地元密着で取り組み、作業量の増加とともに改築(作業場の拡張)前提で、A型の再開やクラブ活動、自治活動も展開していきたいと今後の展望を述べられました。



## 障害者支援施設「光洋愛成園」 障害福祉サービス事業所 「ワークセンターさくら」



光洋愛成園

双葉郡富岡町にあった「光洋愛成園・ワークセンターさくら」は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により緊急避難指示を受け、利用者全員と職員とで着の身着のまま当てのない避難路を辿りました。その後、平成二十三年

四月から現在まで群馬県高崎市にある国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」に施設ごと身を寄せ避難生活を送ってきました。「早く故郷へ戻ろう」と合言葉に帰還を目指してきましたが、震災から五年が経つ今も富岡町への帰還は見込めないため、広野町での再建を決意しました。

「避難の長期化は利用者にも職員にも負担となつていく。一日でも早く戻ることが大事だが、戻ることがゴールではない。利用者や職員が安心して安全な暮らしが出来るまで力を尽くしたい」と寺島利文施設長は胸中をこう語ってくれました。

定員四〇名の「応急仮設施設光洋愛成園」と定員三十五名の「社会福祉法人友愛会ワークセンターさくら」その他グループホームなどの施設は、県や双葉地方町村会からの支



援、国・県の補助金と東電の賠償金だけでは賅えず多額の借入をして建設せざるを得ませんでした。

この春、五年ぶりに利用者六十八名、職員十九名とその家族らが県内に帰還する予定です。しかし、職員の約三分の一は「戻らない」という選択をしました。子どもへの放射線の影響や帰還後の生活に不安を抱く職員も多く、高崎市内で新たな職場を探すという声も目立ちました。現在、春からの内定者十七名と合わせて三十六名の職員は確保出来ているものの、充実した支援を行うには四十二名の職員を必要とします。寺島利文施設長は「やる気のある人なら誰でも採用したい」と不足する職員の募集を呼び掛けています。

避難生活では設備がないため、全ての生産を中断し内職など行ってきましたが、故郷に戻った時のためにと会津からみそを取り寄せ加工品生産を再開しました。群馬県富岡市にある、世界遺産「富岡製糸場」内の桜を利用し「桜染め」も復活させました。広野町に戻ったら、こんにやくの生産も再スタートさせ、利用者の自立支援をさらに促進したいと思いついています。「帰還後も群馬との交流は続けていきたい。人と人との繋がりがやネットワークによる支援や励ましがあつたからこそ今日がある。」寺島利文施設長は熱い思いを語ってくれました。



ワークセンターさくら

## 東田直樹さんを 知っていますか？

彼は会話をすることができない重度の自閉症（スペクトラム）です。しかし、パソコンや文字盤ボイディングにより、援助なしでコミュニケーションをとることが出来ます。東田さんは多くの著書を出版し、障害者の豊かな内面世界を発信し続けています。中でも「自閉症の僕が跳びはねる理由」は各言語に訳され欧米各国でベストセラーになっており、日本ではNHKドキュメンタリー「君が僕の息子について教えてくれたこと」が放送されたことで大きな反響が広がっています。

また、お母さんと一緒に北海道から沖縄まで全国各地で講演会を開催しています。昨年、一昨年と年二〇回以上講演会を開いており、私たちが住む「ふくの島」にもお招きできたら嬉しいですね。

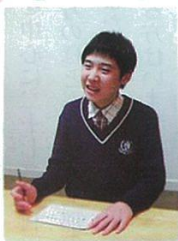
最後に主な著書を紹介いたします。「自閉症というぼくの世界」「この地球にすんでいる僕の仲間たちへ」「自閉症の僕が跳びはねる理由」「続・自閉症の僕が跳びはねる理由」「ヘンテコリン」「あるがままに自閉症です 東田直樹の見つめる世界」その他童話・絵本多数。

## 自閉症の僕が 跳びはねる理由

会話のできない中学生がつづる内なる心

著者：東田直樹「僕にいたるから」

東田直樹

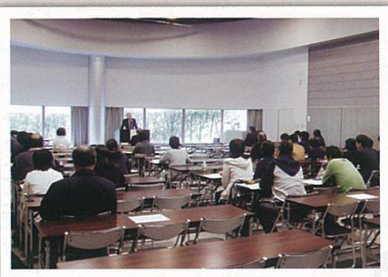


エッセイ

著書名「自閉症の僕が跳びはねる理由」  
出版「株式会社エスコアール」

## 講演会

### 「報酬改定に伴う障害福祉サービスの 動向と今後の課題」



今年度、障害福祉サービス等報酬改定が行われ、改定率は±0となったものの、福祉・介護職員の処遇改善加算をはじめ、福祉専門職員配置等加算や食事提供体制加算の延長など、各種加算による部分が大きく、事業運営にとっては実質マイナスとの声が多く聞かれました。次回改定では診療報酬と介護報酬との同時改定になるなど、今後の動向に注目が集まるなか、これからの障害福祉サービスの在り方について学ぶことを目的に本講演会を開催しました。

講師には立教大学コミュニティ福祉学部 教授

であり、障がい福祉サービス等報酬改定に伴ってご教授いただきました。質疑応答の中で、制度政策を変えていくためには施設・事業所として、また、協議会などの団体として現場から声を上げていくことの重要性に触れるとともに、今後社会福祉法人に求められる社会貢献活動についても、国民への正しい情報発信と理解に向け当然積極的に取り組むべき事項であるが、支援者として「まずは利用者の処遇を第一に考えるべき」との言葉に多くの参加者が感銘を受けました。



## グループホーム世話人研修

今年度は会員・非会員を問わず県内の障がい者施設・事業所を対象に、グループホーム世話人研修を初めて開催いたしました。障がい者の地域移行が推奨されるなか、グループホームは社会一般のルールの中で普通の人と同じ生活ができる場所であり、利用者が自立を目指す上で欠かすことのできないのが世話人の存在です。世話人には支援者として高い技術が求められる一方で情報を共有できる場も少なく、日々の業務の中で戸惑いの声も多く聞かれることから本研修会を開催しました。



同じ地域で同じ世話人として活動する人たちが一堂に集える場、機会を設けられるよう県内三方部での開催とし、埼玉大学教育学部 准教授 宗澤忠雄氏を講師に迎え、世話人としての資質向上に向け利用者の権利擁護の観点からご講義いただきました。

また、グループワークでは支援条件（支援の内容や勤務体制など）について情報を出し合い、そこから見えてきた課題を解決、また、実現可能な取り組みとしていくための手法について意見交換を行うなど有意義な研修会となりました。



## 各委員会活動報告

### 健康管理等企画運営委員

今年度は県歯科衛生士会会長玉川春美先生から「口腔ケア」をテーマにその重要性と実際について講義を受けた後、各施設におけるアンケートの調査結果に基づき、取り組みや課題について情報交換を行いました。玉川先生の豊富な経験に基づくお話は共感できる内容も多く、口腔ケアの大切さを実感する機会となりました。

口腔ケアと聞くと「歯を磨く」「口の中を清潔にする」と思われがちですが、口腔機能の向上や口腔衛生の改善といった目的もあり、本人にとつてのQOLが改善することで支援者の喜び、支援内容(負担)の軽減にもつながるといった内容が印象的でした。

今後ともニーズに沿った研修を開催し、参加者にとつて有意義な時間となるよう取り組んでいきたいと思っております。

副委員長 中嶋 志津子  
(新おおぞらの夢)



### 研修委員会

障害者虐待防止法が施行されてからも障害者施設職員による虐待のニュースが後を絶ちません。そのような状況を踏まえ、今年度は「虐待防止」をテーマに研修会を企画しました。虐待を防ぐためには、まず施設で働く職員のメンタルヘルスが大切と考え、「メンタルヘルス研修会」を開催しました。

本研修会のポイントは「失敗を恐れないポジティブな考え方」。ストレス発生のメカニズムやストレスへの対処方法、思考の切換え方法など前向きになれる手法について学びました。

価値観や性格を変えることは難しいですが、自身の考え方や物事の捉え方を変えることで見える世界は変えることができます。研修での学びや人との出会い、つながりを日々の支援に活かしていただければ幸いです。

副委員長 渡部 貴人  
(大信やまゆり)



### 調査広報委員会

今年度は「障がい児者施設における利用者の虐待防止・権利擁護に関するアンケート調査」を実施し報告書の作成に取り組みました。平成二十四年十月に施行された「虐待防止法」から三年余りが経過しましたが、未だ障がい者への虐待報道がなされているのが現状です。今回の調査は三年前の調査と比較しながら、施設側の体制整備や職員の意識改善等の進捗状況を確認する内容になっております。この報告書を各施設・事業所でご利用いただき、より一層虐待防止へ向けた取り組みを邁進いただきたいと強く懇願するところです。

また、今年度も広報誌にたくさんの方の笑顔をお願いありがとうございました。これからも本紙面を通してたくさんの方の顔を届けていきたいと思っております。

副委員長 佐藤 裕子  
(あだち共労育成園)



※欠席等により写真に掲載されていない委員がございますのでご了承ください。



すまいる通信第六号を、皆様のもとにお届けする運びとなりました。

今年度は原発事故により避難している事業所を訪問し、事故から五年が経過した現状の課題、そして今後の展望についてお話を伺いました。現在の状況下においても強い思い、信念をもって事業を継続している皆様とお会いし、同じ福祉人として何ができるのかを考える良い機会となりました。

また、今回の調査では、平成二十四年度に実施した虐待防止・権利擁護に関する意識調査を改めて実施いたしました。施行から三年、各事業所の取り組みや職員の意識がどのように変わったのか。日頃の職務を振り返る良いきっかけとなれば幸いです。

調査広報委員会委員長  
相川 朋生(はまゆう)